

主な施策と要した費用

資料6

部 門	主 な 施 策	H20年度 削減効果 (kt-CO ₂ /年)	費用(千円)	
			事業開始～ H20累計	備考
産業部門・ 民生業務部門	(1) 一定規模以上(使用燃料の量が重油換算1,500kL/年以上等)の事業所の設置・増設に対する温暖化防止特定事業実施届(温暖化アセス)の義務づけ(条例)	1,482.3	-	算定不可
	(2) 一定規模以上(電気と燃料と熱の使用量の合計1,500kL/年以上)の事業所に対する排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務付け(条例) ・大規模事業所(3,000kL/年以上)に対する指導強化	6,099.1	7,206	事務費
	(3) 中小事業所(1,500kL/年未満で大気汚染防止法対象者)に対する排出抑制計画の策定・措置結果の報告の指導(要綱)	47.1		
	(4) 複数店舗合計で1,500kL/年以上の事業者に対する排出抑制計画の策定の指導(要綱)	6.2		
	(5) 県施設の省エネ化改修・熱エネルギー利用、太陽光発電設備の設置、職員の省エネ行動	20.7	2,421,667	老朽化による更新経費含む
	(6) ごみ焼却施設における余熱利用化(ごみ発電)	109.4	-	市町への助言
	計	7,764.8	2,428,873	
民生家庭部門	(1) 住宅用太陽光発電施設の普及	24.2	66,082	
	(2) レジ袋削減の推進	5.6	-	算定不可
	計	29.8	66,082	
運輸部門	(1) 運送事業者(一定規模以上のトラック等の台数を所有する事業者)に対する排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務付け(条例)	13		産業(2)に含まれる
	(2) エコドライブの推進	7.1	6,948	
	(3) 低公害車の導入促進(事業者の低公害車購入補助・利子補給)	0.2	1,458,001	主な事業目的は、NOx、PM対策
	計	20.3	1,464,949	
合 計		7,814.9	3,959,904	

費用は、県予算額の積み上げによる